

## 第25回南木曾町リニア対策協議会開催される

第25回南木曾町リニア対策協議会が、10月10日に南木曾会館で開催されました。

今回の協議会では、JR東海及び鉄道運輸機構より協議会委員から提出された質問に対する説明がありました。また、リニア対策協議会において今後協議するべき内容についても議論がされました。

**A** 妻籠水道水源だけでなく、向ヶ原水源及び高山高区水源についても、町と協議を行っています。

**Q** 残土がどこへ運ばれていくの現状と方向性だけでも知りたい。

**A** 南木曾の発生土置き場は、現在、個別に町や地権者と協議を行っています。地元で説明し、概ねの理解が得られた時点で、ご報告させていただきます。

**Q** 国道を通るトラックやダンプについて、発生土運搬時の導線、台数、速度及び運行時間帯等の工事中の計画はどうなっているのか。また、非常口への道路は地元開放するのか。その管理はどうなるのか。

**A** 工事に関する内容は、今後、工事契約手続きを開始し、工事請負会社が確定後に工事計画を立て、町や地域と調整しつつ、工事説明会の際にご説明させていただきます。

**Q** JR東海、鉄道運輸機構及び工事受注者と地方自治体の関係は。

**A** リニア中央新幹線建設は広範囲にわたる工事となるため、中央アルプストーンネルの工事については、鉄道建設の経験が豊富な鉄道運輸機構に委託しています。なお、建設主体はJR東海であり、構造物の仕様や設計に関する基本的な条件を決定するほか、自治体との基本的な協議等にJR東海が責任を持つことは変わりありません。

**②** 対応に対する質疑応答について

示された質問への対応についての主な質疑応答は以下のとおりです。

**Q** 妻籠水道水源に係る知事の同意があつたため、提示された同意条件を守るといった内容の協定書は既に締結できる状態にあると考えるがいかがか。また、その他の水源について町と協議を行っていくという記載があるが口頭での確認

で、協定書又は確認書の締結は考えていないのか。

**A** 知事同意書を守っていくという内容だけの協定書であればすぐに締結することもできますが、今は情報提供の詳細な方法などを明記するために細部について町と協議しているところです。また、その他の水源につきましても必要となれば協定書又は確認書を締結する準備があります。

**Q** 今までJR東海は、補償に関して国の基準に則り補償期間は30年間という回答をしている。南木曾町においては、代替水源を確保するために町と協議しているという説明だが、仮に配水池等を新設するととなると莫大な金額が必要になり、将来的には水道料金として町民の負担が増え、生活に影響を及ぼすのではないか。

**A** 補償については、国の基準である「公共事業に係る工事の施工に起因する水枯渇等により生じる損

### JR東海からの説明

**①** 質問への対応について  
主な質問及び質問への対応は次のとおりです。

**Q** 妻籠水道水源に係る知事同意書の対応について、協定書もしくは確認書の締結が当然である。保全区外の向ヶ原水源及び高山高区水源についても同様の対応が必要だと思いがその対応はどう考えているか。

害等に係る事務処理要領」に基づき対応させていただきます。現在、補償期間30年間で前提にはなりません。緊急対策や恒久対策を実施していくことで町と協議しているところ。また、水道料金の問題につきましても、町の要望や住民の方々が安心して暮らせることを考慮した上で、引き続き町と協議していきます。

**Q** 山口工区のトンネル工事が南木曾町内に進入するのはいつ頃になるのか。また、妻籠水道水源地区のトンネル工事は山口工区がほとんどを実施すると思われる。妻籠水道水源に対する対策を山口工区側と連携して行ってほしい。

**A** 早くても3年後になる予定です。(平成33年～平成34年) 山口工区との連携につきましては、山口工区側と南木曾町側で鉄道運輸機構の同じチームが工事を発注することになっているため、地元の要望や意見等を十分理解し進めていきます。

また、その他にもJRR東海からリニア中央新幹線事業及び開通に伴う地域貢献・振興について協議する懇

談会等を設けていきたい旨の説明もありました。

### リニア対策協議会で確認された事項

JRR東海が退席した後、今後協議すべきことなどについて、確認しました。概要は次のとおりです。

#### ①確認されたこと

##### 対策協議会の目的

リニアに関する課題について、関係機関と連携し事業主体であるJRR東海に対し適切な対応を求め、その実現をもって住民の安全安心を確保する。具体的には、自然環境、住民生活、産業経済への影響に関し協議し、リニア整備事業におけるリスクの軽減を目的としている。

##### 対策協議会の基本的な姿勢

リニア対策協議会の承認を得なければ、工事に着手することを認めないことを基本姿勢とする。対策協議会の承認とは、作業ヤード・工事用道路・発生土置き場など、個々の工事に對し必要な協定書又は確認書を締結することを言う。

#### ②今後協議すべきこと

リニア整備事業が動き出している中で、協定書の締結、発生土の処理、環境保全、工事用道路、損害補償などの様々な課題について整理し、対策協議会の中で共有しました。今後は課題を1つ1つ解決できるように対策協議会内で議論しJRR東海に働きかけていきます。

※平成30年10月19日に鉄道運輸機構より中央新幹線、中央アルプストーンル(萩の平、広瀬)について、入札公告及び公示がされました。当該公告には、南木曾町内の広瀬非常口に関する工事が含まれています。詳細につきましては、鉄道運輸機構のホームページをご覧ください。

